

平成24年度 第3回鳥取市景観形成審議会 議事録 要旨

日時：平成24年11月21日（水）10：00～12：00

場所：鳥取市役所本庁舎4階第4会議室

審議委員 芦澤喜武委員【会長】、中橋文夫委員【副会長】、平井覚委員（欠席）、
大北美知枝委員、池本義隆委員、松島勇委員、西山靖代委員
熱田龍二委員、房安一也委員、中島英明委員、西垣文智委員
事務局 鳥取市都市整備部 大島英司部長、都市企画課 藤井光洋次長兼課長
山本勝信景観形成係長、前田琢磨主任、廣谷一茂技師
建築住宅課 太田忠孝学校建設係長、教育総務課 小林克己主査兼学校施設係長
鳥取県教育委員会事務局教育環境課 池口公敏建築技術担当係長
道路課 星見喜昭次長兼道路課長、谷口浩章課長補佐兼管理係長

■ 議事内容

事務局>それでは定刻となりましたので、ただいまより平成24年度第3回鳥取市景観形成審議会を開催します。私は、本日の司会進行をさせていただきます都市企画課の藤井です。会議次第に沿って、進めていきますのでどうぞよろしくお願ひします。座って進行させていただきます。それでは審議会に移りたいと思います。まず議事に先立ちまして、当審議会の会長であります芦澤会長様より一言ご挨拶をいただきましたと思います。芦澤会長、よろしくお願ひ致します。

芦澤会長) みなさん、おはようございます。芦澤でございます。変な話ですが、今朝食事しながらテレビを見ていましたら、絶対領域広告というのをしていました。皆さん、絶対領域とは何か、解りますか。女性の短いスカートで、足から太ももまで、それが絶対領域だということです。そこに広告をするのですが、それをすると1日1万円です。それで街中を歩き、広告代1万円がもらえるということです。時代も変われば変わるものだと思います。人間広告、人間そのものが広告になってしまうということです。それで結果はどうかというと、男性はチラチラ見るのですが、どうも見るのが恥ずかしいというデータが出ていたようです。私が何故そんな話をしたかということ、そこまで広告をしろということではありません。市の『暮らしの便利帳』という小冊子を出しています。その中に環境とかいろいろな事が書いてあります。じっくり読んでみると、景観に触れているところが全く無く、一度、苦情を言ったこともありました。景観形成に関することが全く書かれていないことが、非常に残念に思い、今日最初に話しておこうと思いました。というのも、景観というのは人の心の問題が大きいものですから、そのまま放っておくと忘れ去られてしまいます。だから、絶えず喚起し、そういう意識を植え付けていかないと、景観行政というのは成り立たないように思います。絶えず、そういうことに関し刺激を与えていっ

てほしいと思います。それから人間というのはどうしても、景観であるとか環境と
いったものを、人間のエゴで食い散らかしていきます。蚕食、いわゆる蚕が葉っぱ
を食べるように次から次に、知らないうちに食いつぶしていきます。そして、気が
付いた時には、とんでもないことになっているというのが、今までの経験でありま
す。例えば最近、私が気になっているのは、代替エネルギーであるということを名
目に風車が、全国、世界中に乱立しています。近年は、何かと言えば太陽光パネル
です。これがあちこち乱立し、規制が何もない状況です。これは景観上、非常に問
題だと思っています。いずれはこういうことについて整理しなければいけない時代
が来るとしています。特に、今から5～6年前、私が3回目くらいにヨーロッパ
に行ったときに、ドイツからウィーンに行って、ウィーンからブタペスト、あの辺
に行くとも風車が乱立していました。もう見事です。大体、ドイツを中心にして東の
方は、今でも風車だらけです。今年の4月に、反対のほうに行きましたが、今度は
太陽光パネルがもの凄く設置されていました。家屋の屋根や、あるいは工場の屋根、
ちょっとした空地には、全部太陽光パネルが設置されていました。だから日が当た
ると何だかギラギラして、景色がどうかという問題でない状況になっていました。
日本もやがて、脱原発、代替エネルギーの確保ということで、そのような現象が起
こることを危惧しています。いずれはそういうことについても、景観審議会等で問
題になるという気がしています。今日は議題が三つもあるようでございますので、
この辺で挨拶を終わりにさせていただきたいと思います。よろしく願いいたしま
す。

事務局>ありがとうございました。続きまして、大島都市整備部長より一言ご挨拶申し上げ
ます。

事務局>本日はお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。本日の議題は三
点です。まず、前回の審議会でご指摘いただきました鳥取市立北中学校の校舎につ
いて、特に外向のデザインの再検討を行いまして。また沿線の住民の方にも説明し
て参りましたので、それを報告させていただきます。また、前回は鳥取市としての
理解の範囲で鳥取西高校の耐震改修工事について説明しましたが、先日県の教育委
員会のほうより景観に配慮している点について資料をいただいておりますので、報告
します。最後は、先の二点に比べると補足ようになりますが、鳥取市では地域の方
に電気代を払っていただくことで防犯灯を設置するというを行っていますが、
この防犯灯のデザインを、経費をあまり高くする訳にいかないのが可能な範囲で、
メーカーにも協力をいただき、少しでも見た目、可愛い防犯灯にできないかとい
うことに取り組んでいますので紹介します。以上三点、どうかよろしくご審議をお願
いします。

事務局>ありがとうございました。それでは審議に入ります前に、本日の委員の皆様の出欠
報告をさせていただきます。本日の欠席は平井委員、一名です。したがって、

出席者は10名です。松島委員につきましては、連絡をまだ受けていませんが、熱田委員につきましては、少し遅れて出席される連絡を受けております。全11名の委員のうち過半数の方の出席をいただいておりますので、景観形成条例第31条第2項の規定により当審議会が成立致しますことをご報告させていただきます。またこれより先、議事の進行は同条例第31条第1項の規定により芦澤会長にお願いしたいと思います。それではよろしく申し上げます。

芦澤会長) それでは三番目の議事に移りたいと思います。議事の一番目は、「鳥取市立北中学校校舎改築工事について」ということです。教育委員会のほうから、説明をお願いしたいと思います。これは前回も概略の説明を受けており、もう少し検討を加えるようにということでした。今回、再度検討された部分について、説明を受けたいと思います。よろしく申し上げます。

3 議事

(1) 鳥取市立北中学校校舎改築工事について

※事務局から資料1を用いて説明：略

芦澤会長) ありがとうございます。前回の計画より、改良され見やすくなっていると感じます。皆さん、これを見て、どうですか。今の説明で、何か意見ありませんか。

西垣委員) 計画は進行しているようなので、何とも言えないのですが、次の議題である西高整備の資料2の1頁に渡り廊下を透過性のある構造とするような検討がなされています。そこで、この北中改築に当たり、道路側や歩行者に見える一部の面だけでも、同様なことが検討されていますか。

事務局) この資料に書かれているのが廊下部分を透過性のある構造をとということです。前回も透過性のある建築物とし、背面の景色が見えるようにできないか、意見がありました。施設が中学校ということもあり、生徒が授業を受けていると、外からの視線を感じたりするのは、教育上どうなのかという意見があり、検討はしましたが、施設の性格上難しいと思っております。

芦澤会長) この案件については、景観上の問題がありました。ここは、前面道路幅も狭く、隣には既に道路に沿って公民館が建っています。あのよう道路に沿って建てると、非常に圧迫感があります。この公民館に加え、北中の校舎がさらに道路沿って建てることになると、圧迫感が増すということで、せめて道路幅を少しでも拡張できるようなことができれば、この圧迫感もある程度解消されと考えていました。この配置計画になったのも、結局、グラウンドの広さを確保するという前提条件があつたのです。だから、せめて先程説明にあつたように、北中敷地内の石垣を切り下げることにより、前面道路が広く感じるよう配慮して、このよう

な計画としておと思っています。この石垣を切り下げるということで、既存の薪を撤去し、新たにヒイラギモクセイを新植する計画としていますが、私は、新植する樹木の高さは、もう少し低い方が良いと思います。そのあたり、もう少し検討してみたいと思います。

事務局>広がりを感じない程度のものでしょうか。

芦澤会長) そうです。あまり高くないものの方が、バランスを取ることができて良いと思います。このようなことは、いつでも変更できると思いますので、もう少し考えてみて欲しいと思います。その他、何か気が付いたことはありますか。

中島委員) 前回は話に出ましたが、地区住民の方から、伐採要望のあった角地の楠木はどうなりますか。

事務局>その楠木については、あのよう改築予定校舎のすぐ横にありますので、どうしても基礎を掘ったり、杭を打ったりする時点で、片側だけの根を切断することになります。工事施工に際し、そのように敷地側の根や枝を切断しないと工事ができないと考えており、そうなる敷地側の根が無くなり、道路側に転倒することを危惧しています。このようなことから、この楠木に関しては、撤去して、代替りのものを何か植えようと考えています。この資料の図面を作成した時点では、まだ残す方向で検討していましたが、工事施工上のことを考慮し、今、説明したような処置としたおと思っています。

中島委員) ということは、現在ある楠木を伐採撤去して、代替りのものを新植するということですね。代替りの樹木は、何を考えていますか。

事務局>今のところ、樅を考えておっています。

中島委員) そうなると、かなり小さくなりますね。それが大きくなり、また地区住民から苦情が出るのは、やむを得ないということですか。

事務局>そうです、景観の方をまず優先したいと考えています。

中島委員) それから、城下町風というような説明でした。私は、植物のことに詳しくないので、ヒイラギモクセイを選ばれた理由はありますか。

事務局>生垣の部分については、後方に新植する高木とで、なるべく建物を視界に入りにくいようにと、同じ高さで計画している時には考えていました。現段階の計画では、石垣を切り下げて植えることとしましたので、もう少し隙間をとり広がりを感じる

ようなものにしたいと思っています。

中島委員) それでは、ヒイラギモクセイではなくなるということですか。

事務局>そうです。もう少し樹高が低くて広がりのあるものにしようと考えています。

中島委員) 当然、専門家の方にアドバイスを受けた上で、城下町風にするということですね。

事務局>そうです。

芦澤会長) この楠木の問題は、住民の方々の、落葉して汚いから何とかしてくれ、というレベルの話では困ると思います。楠木は、落葉樹と違い常緑です。木というと、常緑といえば、葉が落ちないと思われているようですが、木の葉は全部落ちます。落葉樹というのは、一時に落ちてしまうし、常緑樹というのは、一年中ばらばら落ちる、という違いがあるだけです。その落ち葉を、ゴミだという概念で受け取ってもらっては困ると思います。景観上、風情あるものとして、それは理解してもらえるように努力して欲しいと思います。だから、市の街路樹も、ゴミが落ちてきて汚いと言う市民の意見から、変な時期に剪定してしまいます。業者も、そのことについて何も言わず、役所からの依頼ということで、剪定してしまいます。非常に残念なことだと思います。それで、早い時期に剪定したものは、また二度芽がでますので、落葉樹が適切な時期に紅葉し、落葉するというような風情が全くなく、青々としているというような、とんでもないことが起こっています。このようなことは、鳥取市ばかりでなく、全国的にそういう傾向にあります。前にも言ったように、外国人の方が来日して、日本の木はみんな変な病気に罹っている、と言ったそうです。それは、木が病気に罹っているのではなく、人の方が変な病気に罹っていると思っています。だからそういう街路樹の適切な時期での剪定については、行政もそうですが、それに関わる業者等が、そのような考えを持つ住民に対し、一生懸命説得する努力をして欲しいと思います。楠木の根を切るというのが、どの程度切るのか解りませんが、上もそれに応じて切りさえすれば、倒れることなく生存できると思います。何十年もかけて育てている楠木ですから、簡単に撤去するというような考え方はやめて欲しいと思います。保存できるものであれば、その方向で対処して欲しいと思います。

中島委員) それは、是非検討して欲しいと思います。

芦澤会長) どうしても、やむを得ないということであれば、専門業者に見てもらい、移植できるのであれば移植を考えて欲しいと思います。あなた方より、何倍も生きて世の中を見てきた木です。そういう考え方をして欲しいと思います。

池本委員) 鳥取市は、大きな木が少ない街ですから、基本剪定してでも残すという考え方の方が良いと思います。

事務局> 専門の方に相談して、検討するようにします。

中橋副会長) まずは基本設計の見直しで、建築の4階部分の規模を縮小し後退させる、大英断をしている点については、相当な苦労があったと思います。ドライエリアについてもよく検討し、建物前面部に、このような色合いを持たせるということも、よく決定されたと思います。そこで、ひとつ造園家として、願いがあります。資料1の2頁の写真、これが正門、入口だと思います。ここの背面に見える久松山等と兼ね合いを、もう少し考えて欲しいと思います。できれば、建築物に壁面緑化みたいなことを、検討して欲しいと思います。余りにも、コンクリートの姿が目立ち過ぎる感じがします。鳥取環境大学は、ツタで壁面緑化していて非常に美しいです。一部、できれば併せて屋上緑化を取り入れて、環境に配慮しているという提案が欲しいと思います。それともう一つは、資料1の2頁の写真を見てください。学校のエントランスとしてのランドスケープが、少し寂しいと思いませんか。この両サイドの入口に、何かシンボリックなランドマークがあれば良いように思います。そのあたりと、楠木の保存等をうまく組み合わせるという考え方をもち、ここにも立派な緑化ができるよう検討してもらうことを、提案したいと思います。

芦澤会長) 緑化について、いろいろな意見がありました。このことについては、今後、どのようにでも計画することができると思います。建物の物については、一旦、着手するとおいそれと変更できないものです。緑化については、周辺の景観を左右するものですから、再度、緑化だけの計画を検討して欲しいと思います。近辺の機能・配置等、別図面を作り検討して欲しいと思います。その際には、それなりの専門家の方にも加わってもらい検討した方が良いと思います。その他、何かありますか。この案件は、努力の跡が見えて、前回よりも非常に良いものになっていると思います。どこまでが限度ということはないので、一応、この計画で審議会として合格と、認めたいと思いますが、どうですか。はい、委員の皆さんの了承を得たということで、この計画を進めて欲しいと思います。よろしく、お願いします。それでは引き続きまして、次の議事であります「鳥取西高校耐震改修工事について」説明をお願いします。

3 議事

(2) 鳥取西高校耐震改修工事について

※事務局から資料2を用いて説明：略

芦澤会長) 今、説明をしていただきました。これは皆さんも新聞等の報道で、話題になっている案件ですので、それなりの意見があると思います。どうですか。

西垣委員) 建物高さの記述が見当たらないのですが、これは景観審議上、問題がないからと考えて良いですか。

事務局>これは既存の建物で、新しく建てるのは平屋です。景観上の話になると重点区域です。高さに関係なく景観審議会や鳥取県の景観評価に諮ることになっています。そういった観点から、特に触れてはおりません。

西垣委員) 先程、議長も言われたとおり、景観審委員にも様々な思いがあります。前の議事であった北中の案件でも、道路面から見ると45度になってかなり圧迫感があるということがありました。これも見方によって、建物の近くで見る場合と離れて見る場合では角度が変わってくると思います。平屋だからということで、そんなに圧迫感はないと思いますが、高さについても記載がある方が良いと思います。

事務局>それは既存の建物を含めてですか。

西垣委員) そうです。例えば、資料の9頁、右上に計画のパース図があります。これを見ても、確かに背面の石垣の視界を妨げるようなものはありませんが、高さについて、ある程度数値化しないと、見方によって変わるように思います。そのことを少し、懸念しています。そうしておかないと、比較ができないと思います。

芦澤会長) 比較というのは、現在に建築物と新しい計画の建築物を比較するということですか。

西垣委員) たぶん整備事業であるから、抜いてあると思っていますが、仮に整備事業であるとしても、景観審議では、高さについても審議することがあります。そういう意味で、ある程度高さを明示しておかないと、判断ができないと思います。

事務局>この案件については、景観計画の通知ということを経済的に行ってもらいます。その際に、建物全体の高さ、既存を含めて記入することになります。そういう通知の際に、数値の記入はしてもらいますし、そのように記入する書式になっていますので、そのときに確認することになります。

芦澤会長) 私が気になるのは、なんでも建築物を造る時に、景観に配慮する、環境に配慮すると言います。実際には、配慮するのではないのです。景観を良くするようにしてもらわないと困るのです。配慮だけでなく、景観形成をしていく努力がないといけません。特にこの地域は、この中に書いてはいませんが、久松山系の景観重点区域です。それに沿って色々と計画はされていますが、そのことに触れていません。このような史跡がある状況で、その史跡の景観上の価値を上げるようなものを造るという気構えがなければ、最終的に誰も認めないと思います。だから文化庁から撤去指導を受け、撤去は当然ということになってしまいます。私は、文化庁の撤

去指導は妥当ではないと考えていますので、なおさら景観形成が大切だと思います。景観形成というのは、邪魔になる物を除くという行為と、それ以上に良い物を造り上げ、景観の質を上げていくという行為があると考えています。だから、今の説明を聞いていると、木を植えて隠すとか、そういう悪い物は撤去するという方向ばかりに感じました。そうではなく、積極的に物を造り上げ、その史跡を我々の生活に溶け込ませるような景観形成をしていくような姿勢が望ましいと思います。景観形成上、何でも隠せば良いということではありません。だから、そういう姿勢で向かって欲しいと思います。今後、移転するという話になっていますが、移転した時に西高がなくなったら、この地域が寂しくなり、やはりあった方が良かったと、皆に思われるくらいの物を造ること、それが一番の景観形成の原点だと、私は思います。だから、何でも隠したり撤去したりするのではないという事を、まず頭に入れておいて欲しいと思います。景観上相当な努力をしてこの計画にしているのは、よく解ります。ただ、史跡の中で生きられる景観とは何かというと、申し訳ないが建築屋が描いた、このような図面では、なかなか馴染まないと思います。これを馴染ませるようにするには、芸術家とならなければなりません。人間の感性をくすぐるものを造る芸術家です。その時には、いろいろな批判もあります。けれど、それが後世に渡り残っていくことで、良くなる。やはり機械的な設計をするというのではなく、人間の感性を揺さぶるようなデザインとし、それが後世に残ることで、その地域の景観に馴染んでいくということがよくあります。それには、実際、金額がかかります。物を造るということに、金額をかけず、いい加減に造ろうとしてはいけません。金額をかけるにはかけていただきたい。特にこういう地域ですから。景観に対するデザインを創作する専門家や芸術家に金額をかけることで、この久松山系が景観上非常に良くなったと思われる気がします。ここで言いたくはないのですが、文化庁が文化財を保護するだけの目的で撤去というのは、好ましくありません。文化財を保護するのは、何のために保護するのか。私たちは、生活の中に溶け込んだ文化財から学ぶことが大切で、ただ文化財保護の目的だけを考えれば良いというものではありません。西高は、その区域で百何年の歴史を重ね、その中で子供の教育や生活の中に溶け込んだ、活きた景観とならないといけないと思います。ただ撤去するばかりが能じゃありません。私は、このように考えていますので、景観についてもっと議論を重ね良いものを是非、造る努力をして欲しいと思います。

中橋副会長) 少し聴きたいと思います。私も、この辺りのことがよく解らないのが現実です。文化財の史跡整備を行っていますが、都市公園でもあるのですか。市で、把握されていませんか。

芦澤会長) 久松公園の部分だけで、全体は入っていないと思います。

中橋副会長) もし都市公園にかかっているのであれば、ひとつの事業手法として都市公園事業の導入ということも、私は可能性があると思います。ふたつ目ですが、非常に建築

設計は熟慮が重ねられて良くされていると感じます。あくまでこのような景観計画は、建物と隙間の空間が大切で、この隙間の空間のデザインが何もされていないように思います。確かに、建物は周辺環境との色合いとか形の検証とかが成されていますが、ランドスケープが白地にありますので、今後は、そのような白地の所のデザインについても、建築物と一緒に考えていただきたいと思います。その時、ここは学校ですから、生徒が楽しむ場や地域の方と交流することができる広場等を考慮したら良いと思います。これからは人の絆を育む、そういうことが叫ばれています。だから、地域コミュニティに役立つような学校計画とは何かを考え、もしこのようなことについて、検討できる余地があれば一考願いたいと思います。それからこれは、空間設計を一生懸命考えられていると思います。このような景観設計は、空間も然り、時の流れをどのように捉えて、この中にデザインしていくかが大切です。それと先程言いました、学校と地域の方との関係も大切です。建築の形を迫及する、これは非常に人間の寸法、モジュールから建築空間が造られます。そういう建築と外部空間、これを使う人のデザインをどのように反映していくか、そのようなことを少しこの中に加えればこのプランがもっと生きてくると思います。その方が、地域の方々に声をかける時に、これだけ地域の方々に配慮していますというようなスタンスで、話ができると思います。行政の中の建築設計という捉え方という意味では、これで良いと思います。しかしこれでは、これからの世の中では少し通じないという気がします。このような委員会の中では、良いかもしれませんが、表に出れば、今はそのような世の中であることをよく考えていただき、もう少しプランを詰めて欲しいというのが、私の意見です。

芦澤会長) 大変貴重な意見で、これからは、そのような面についての配慮が必要になると思います。地域社会との関わりをきちんと明確にして実施することで、二の丸等、周辺の文化財も生きてきます。だから、そのような視点も謳うようにすれば、大変良い計画になると思います。貴重な良い意見でしたので、是非、そこにも配慮して欲しいと思います。

大北委員) 先程、会長が、西高が移転して寂しいと思うくらいのもので欲しいと言われました。具体的なところを見ると、この既設建物の老朽化により改修する。外部の老朽化した部分を補修して、それから仕上げをするという考えですか。資料2、5頁に色分けと仕上げの関連が示されています。これを見ると、①と②の面積がかなりの部分を占めています。①は吹付材、②はタイル張り、③が木壁と書いてあります。この①の吹付けと②のタイル張りの色合い的なことが、資料2、2頁にどのようなものをイメージするかということは書いてありますが、具体的にどのような仕上げ剤で仕上げるのか考えがありますか。

事務局) 吹付けの部分は、光沢のあるようなものでない塗壁状の吹付材です。できるだけ和風の荒壁のようなイメージのものにしたいと思っています。色彩的には、あまり土

の色が濃いと景観からはみ出してしまいますので、久松山の地肌が見えたような割と明るいベージュ色にしたいと思います。それとタイルの方は、改修した上での施工になりますので、あまり重量のある物はつけられないので、よく見かける小さなモザイクタイルを使用します。今の段階では別注で、少し瓦風の洋風タイルとして、特別にこの地に相応しい物で造りたいと考えています。既製品を使用することはありません。

大北委員) 耐震改修の部分のブレースが、目立つことはありませんか。

事務局>それは無いように計画しています。一応、外付けの耐震壁ではありません。本来、耐震ブレースというのは柱・梁の中心に入れるのが一番効果的ですので、そのように入れます。そうすると、現在の外壁をいったん外し、その外壁を外側にもう一度つけ直しますので、耐震ブレースが外に露出しない方法を考えています。

大北委員) ブリッジの所にエレベーター棟が新設計画されています。この部分は、図面で見ると本当に小さな面にしか見えないのですが、たぶん大きなものが実際は出来上がると思っています。この部分についても、なにか配慮されていますか。

事務局>そのような無骨なものは避けたいと考えています。できるだけブリッジ等、機能的に後で付加するものについては、壁面ということではなく、少し軽快で機能美を出せるようなものにしたいと思っています。ただ、ここをモニュメントにするというような考えはありません。

芦澤会長) 建物を見るときには、その材質感というものが大事です。その辺も十分配慮して欲しいと思います。ここは久松山山系景観形成重点区域ですので、色の彩度等が条例で指定してあります。そういう条例にも、きちんと配慮しながら対応していただければと思います。その他にないですか。

池本委員) この資料2の中の8頁、天球丸からという図ですが、西高の校舎は、久松山を登って見ると広大な面積があるところとして見えます。先程、屋上に太陽光パネルをと説明があり、図面もそのように見える部分があります。逆に言えば、屋上緑化等で、久松山の山肌の緑と一体化できるようにした方が良いように感じます。私も学生の頃は、上でよく景色眺めたりしておりましたし、観光客が来られた場合、太陽光パネルだと相当派手に見えるという感じがします。発電ということを考えなければ、屋上緑化の方が、気温調整等に寄与してくれますし、景観として考えると太陽光パネルよりは良いと考えますが、いかがですか。

芦澤会長) これについては、検討の余地があると思います。この太陽光パネルは、どの方向を向いていますか。図面では、あまり目立ちませんが、二の丸から見ると、光って見

えると思います。

池本委員) 図でいうと左が南になると思います。

事務局>恐らく観光客の方等が歩くルートからすると、背面が見えることになりそうです。ですから反射光が、久松山のルート側に入ることはないと考えています。

芦澤会長) 反対の街側から、反射光が見えることになるのですね。

事務局>太陽光発電装置については、実際、いろいろなタイプのものがあります。その辺のことは配慮します。今、見ている限りにおいては、反射角度のところに住居はありません。

池本委員) 光って見えるとかそういうことではなく、そういう無機質な物が目立って見えることになることを懸念しています。

事務局>屋上全部に付けることは、重量の問題でできません。今、第一校舎・第二校舎にそれぞれ10kWずつ設置する計画にしています。それは大体、普通の教室の1クラス半くらいの広さになります。ですから、あまり大きな面積で設置するようなことは避けたいと考えています。それと先程、話にありました、断熱ということでの屋上緑化の効果等についてですが、今回、外断熱を考えており、断熱効果的には屋上緑化に頼らなくても同等の性能を発揮できるようにしています。あとメンテナンスの問題があります。どうしても良好な状態を保つということになりますとそれなりのメンテナンスが、必要になります。先程言いましたように、耐震に関わる重量の問題もあり、太陽光発電パネルも10kWと言いましたのは、ペントハウスとか高架水槽の撤去部分に相当するという意味合いも含まれています。全てを満足することは難しく、色彩的にも十分に配慮しなければならないということは、これまでの話から十分に汲み取りましたので、今後も継続して協議していきたいと思います。

中橋副会長) 今の意見で言いますと、そういう屋上緑化や壁面ネットについては、本学で10年の積み重ねがあります。メンテナンスもきちんと実施し、いろいろな先生方が室内の温度等のデータを収集しています。委員から、このような発言が出た場合には、まず、データの分析をして欲しいと思います。今、メンテナンスの問題云々と言われました。それは本当ですか、ということです。やはり、そういうことよりもまず、県内の事例等を分析して可能な限り検討しなければいけないと思います。そういう説明をしないと、ここでは具合が悪いと思います。それともうひとつは、屋上緑化と併用とか、そういう可能性も検討して欲しいと思います。もう少し造園やランドスケープ、そのような意見をきちんと聞いて検討しますということを行わないといけないと思います。これでは、少し異議があります。

中島委員) 太陽光パネルを設置するという具体的な案は、県側から協議の中で示されたものですか。

事務局>そうです。西高が教育施設として、今後とも活力を持つために、一体どういう魅力を持たせるかというひとつの中に、今のエコの話が出てきました。昨今、国交省と文科省が提唱しているようなゼロエネルギー化というのは、やはり景観立地上の問題もあり難しいと思っております。しかし、省エネは実施し、その部分については見えるようにする必要もあると考えています。その上で、主体がどちらかというところパッシブソーラー的に、なんとか通風や、外光の取り込み方、そのようなものを積極的に取り入れるようなことを、この図面に詳細は出していませんが考えています。特に、生徒の生活の主要な空間である第一校舎・第二校舎・管理棟については、外壁改修の後に外断熱をした上で、先程言いましたような仕上げを施すことを考えています。その中で、省エネに関することも一部実施するということです。

中島委員) 先程から話が出ているように、あの周辺は、市において大手登城路復元計画に取り組んでいますし、景観形成重点区域として、建築物の形状等に方針を持って誘導している区域です。市ではそのような方針で景観誘導を行っているのに対し、県はそのような方針への擦り合せが成されているのですか。私は前回にも言ったのですが、市としても、その区域に住んでいる人は県民であり市民でありますから、行政が別々では駄目だと思います。やはり、市としての考え方、景観に対する考え方をもっと県にアピールし、久松山から見るとソーラーパネルというのは、教育的な見地もあるが、景観の側面から考えたらどうかというような意見の擦り合わせをしながら、設計しないといけないと思います。市も、県や公社も一生懸命しているが、接点がないように思われます。そのあたりのことを詰める場を、市も求めないといけないと思います。

芦澤会長) その点については、事務局できちんと協議しているようです。

事務局>8月22日にマスコミの方で、西高の耐震改修ということが公表されました。翌日、私が、県の教育環境課に電話で内容確認したところ、県の方でこの設計に携わっている設計事務所に連絡を取ってもらいました。二週間くらい前でしたか、設計事務所の方が来鳥された際に、市側も一緒に協議に加わり、景観計画のことや、先程も出てきました天球丸の巻石垣の整備、大手登城路の復元計画等について説明しています。そのような中で、太陽光パネルの話も出ましたので、市としても天球丸の方から見て反射がないように等、配慮してもらいたい点について話をしています。当然、景観形成重点区域内であることも重々説明し、前回の景観審でも議論しました屋根形状等について、この区域は切妻とか屋根に勾配をつけるようなことなども協議しています。今回の案件についても、既存の部分については、例外的にフラットでも仕方がないとしましたが、新設する芸術棟とか部室棟、これらについ

ては、天球丸が見えるような設計および大手登城路の復元計画に沿ったようにすることに配慮するよう求めました。これに対し、芸術棟を木造平屋建てで、屋根も切妻にする等、県側でも配慮をした計画としてもらっています。このように、県・設計事務所および市は、事前に十分協議を行っています。

中島委員) 事前協議をされているということは、解りました。ソーラーパネルについては、池本委員も言われたように、反射する光とかではなく、ソーラーパネルを設置する屋根が景観に対してどうかということですね。

池本委員) そうです。例えば屋上緑化との併用。屋上緑化は荷重がどうこう言われますが、いろいろな工法があるので、10cmあればできます。そのような工法の中には、メンテナンスも、少なく済むものもあります。そういうものと併用して、より良い景観作りができればと思います。ソーラーパネルを全面否定している訳ではありません。

芦澤会長) エコという話が出て、ソーラーパネルの設置ということになったのであれば、それよりも先に、屋上緑化や壁面緑化とかの話が一緒に出てこなければおかしい話だと思います。先程言われたように、屋上や壁面の緑化をすれば中の冷暖房の温度も大分違ってきます。それと同時に、そのようなエコの問題ばかりでなく、屋上や壁面の緑化というものには、景観上の問題があります。上の方や横から見た場合も、緑に覆われていると景観上の問題として質が高くなるのではないかと思います。ソーラーパネルという話が出てくるのであれば当然、そのような話も出てこない、少し辻褃が合わないという感じがします。あくまでも、これは申請する段階の計画で、実施計画は、環境省に認められてからだと思っています。それまでも良いので、そのようなものを取り入れることを、一度、考え配慮してもらいたいと思います。

中橋副会長) この案件には、歴史・エコ・景観・建築等、上手い具合に題材が転がっています。これをみんな一緒にできるバリュー技術というものがあるはずですが、これが出来ませんという、そういう話ではありません。会議でそのような話が出たら、デザイン、技術を詰めていき、ディテールを作れば良いと思います。この設計事務所であれば、きちんとできると思います。ただ設計事務所の説明を聞いたとか、そのような言い方はあまり聞きたくないです。鳥取の人達の、おらが街の一番を自慢するような建築に携わるのですから、行政の方が、そういう意見を集約して検討し、結果このような計画になったと考え方を言われた方が、まだ説得性があり説明になると思います。それとこれについては、あまり言いたくないのですが、県で屋上パネルの計画をどんどんされていますが、とんでもない所に置いている現場があります。例えば、鳥取県に重森三玲が造った、日本を代表する庭園があります。その方が設計した庭園にソーラーパネルが設置されています。

芦澤会長) それについては、大分反対しましたが聞いてもらえませんでした。

中橋副会長) 論を述べる場合は、鳥取県の現状等を整理したりして、こういう場では技術を提案してもらいたいというのが、私たちの願いです。

芦澤会長) まだまだ、景観というものが市民権を得ていません。だから二の次であり、そちらに頭が回ってないというのが、今の市の現状だろうと思います。挨拶でも言いましたように、景観というものは、絶えず啓蒙し、喚起しないと、だんだん消えてなくなり、誰も相手にしなくなります。今、言われた重森三玲の作品は、全国で島根県と鳥取県と鹿児島県の県庁に残っています。そこに、あの太陽光パネルの宣伝をすると聞いたときに、私は、文章や口頭で何度も反対したのですが聞いてもらえませんでした。だからそういう景観に対する意識が、行政も市民も、低いところにあります。折角、景観法まででき、各条例まで作り、市は景観行政団体にまでなっていますが、そのような段階です。まだ、そのような幼稚な段階ですので、是非ともその辺を考慮して、進めて欲しいと思います。今回のソーラーパネル件も、今は皆が騒いで設置されていますが、費用的にも高いですし、いずれ駄目になると思っているので、個人的にはあまり賛成ではありません。中国が安いものを出してきていますが、ドイツでは、ソーラーパネルの業者が潰れてきている状況です。費用が高いということは、造るまでに、それだけでエネルギーを消費しているということです。それをペイするには、相当な期間を要します。そういうことをきちんと精査すると、私は続かないと思っています。ただ皆が、今の時代の流れで設置の方向に進んでいるだけで、学者がもっときちんと精査して世の中の方向性を出さないといけないと、私は思っています。だから、個人的には賛成ではありません。ただ、エコという意味合いでこういうものを設置するということであれば、景観に配慮して欲しいと思います。個人の場合であれば、瓦の格好をした太陽光パネルもあります。既に、景観に配慮した製品もできています。だから、景観に配慮して欲しいのと、エコならば屋上や壁面緑化が有効である等、十分に考慮してもらいたいと思います。そういうものについて配慮してもらい、全体の進む方向としては、良いと思います。部分的なものについて、再考すれば非常に良くなるのではないかと思います。皆さん、どうですか。ということで、これで一件落着ということにします。工法としてはこれで認めるということにしたいと思います。よろしく、お願いします。どうも、ありがとうございました。十分検討して、良い物を作ってください。隠したりするのではなく、良いものを皆に提示していくという考え方を持って、積極的に取り組んでください。それから、先程言われた地域社会や住民との関わりの場となることも大事なことです。そのようになると、久松山近辺に人が集まり、そこでひとつの人為的行為ができたりします。そういうことができれば非常に良いことだと思います。それでは続きまして、もう時間が少なくなりましたが、「湖山池北側市道への防犯灯設置について」説明をお願いします。

3 議事

(3) 湖山池北側市道への防犯灯設置について

※事務局から資料3を用いて説明：略

芦澤会長) ありがとうございます。この区間に何灯設置するのですか。

事務局>ポール型は、19灯設置します。

芦澤会長) 何メートルおきに19灯ですか。

事務局>大体50mおきに設置します。ポール型が9灯と、それから既に電柱がある箇所については、電柱に付けることになります。

芦澤会長) あの辺りは、ずっと家も何もない所です。だから防犯上の光として、50mに1灯ずつということですが、検討しましたか。例えば50mだったらどう、100mではどう、20mではどうか。普通の場合とは違うと思いますが。

事務局>通常ひとつの灯具で両サイド15mずつくらいが明るい範囲の基本となります。両サイドからと考えると、50mでは、少し足りないということになります。50mにしたのは、地元と協議をする中で、JRの電柱が線路沿いに既に設置してあります。これとは別に新しい電柱を建てるとなる、景観上、良くないということになり、JRの電柱と平行して設置することになりました。

芦澤会長) 確かにJRは50mおきですね。

中橋副会長) 要は、その場所の照度がどのくらい確保されるかということです。今、言われたように半径15mの箇所で、公園灯の場合は、1.5ルクス確保の基準があります。これは公園灯ではなくて街路灯です。だから、50mだと言われていると思います。一度、50m、半径25mの箇所の照度がどのくらいになるのか、チェックをしたほうが良いと思います。灯具のワット数は言われてないので、私にもその辺りがよく解らないところですが、その結果により、灯具のワット数をどうするか決められたほうが良いと思います。もう少し検証して、灯具とルクス、そして、そういう配置の距離を検証されたほうが良いと、私は思います。

芦澤会長) これは蛍光灯ですか。

事務局>LEDです。照度としては、蛍光灯の20W相当のものです。

芦澤会長) 青色ですか。

事務局>白になります。

芦澤会長) 光の青い色というのは犯罪が少ないといえます。犯罪防止になるというデータもあります。

房安委員) 市では防犯灯の明るさというのを、昨年から、今まで二種類あったのを一種類にしました。その関係で、今の明るさにしたと思っております。今回のように景観形成重点区域は、今後、この様に対応するのですか。それとも、この区域だけに限定した対応なのですか。景観形成重点区域内には、街路灯がたくさんあると思います。街路灯の経費は地元が持つわけですが、街路灯が壊れたという場合には、市が補修・取替えをされています。その場合、今後、景観形成重点区域では、この様に対応するというのですか。それとも、この区域だけの話ですか。

事務局>地域の要望との兼ね合いもありますが、景観に配慮したというようなかたちでこの短い型に替えていくこともできます。

房安委員) できますというのは希望によるということで、黙っていれば、これまで通りということですか。

芦澤会長) このようにデザインまでしてするのは、普通ではなく、今回この地区に限ったことだと思います。だから、費用も高くなると思います。どこでもこのような対応をする訳ではないですね。この地区に限り、デザインしたものを設置し、しかも電線を埋設するというのです。この対応で、どの程度、距離が伸びるか解りませんが、同じ景観形成重点区域内でも、他の区域になれば、その区域に合った考え方が出てくると思います。

事務局>今言われたとおり、電線の地中化については、この地域だけの検討事項です。灯具については、希望があれば、このような小さいタイプにも変えることも可能です。このようなことについては、地元と協議しながら、採用していきたいと考えております。

芦澤会長) こういうことは、地元と協議して行うものではないと思います。やはり、皆で考えて、景観に配慮した美しいものにしないといけないと思います。地元のレベルが、そこまですなっていれば良いのですが、まだそのようなレベルではありません。実際、この地域についても、これから範囲の拡大を考えているのであれば、本当にこのようなもので良いのかということを考えなくてはならないと思います。だから、設置場所により、デザインは変わって良いものだと思います。極端に言うと、この地域は、既にこの計画でいろいろ検討されているようですので、これで良いにしても、他の地域に設置する場合は、このように目立たせないようなデザインではなく、

逆に目立つようにしてその景観の質を向上させるというものを設置する考え方もあると思います。湖山池なら池の中で、ランタンみたいにクラシックな形が良いと思われるような場所もあると思います。地元の意見も大切ですが、やはりプロとして、そういうことを考えていかないといけないと思います。だから、この地域については、電線の地中化もするという計画をしていますから、この計画を実施すれば良いと思います。湖山池の地域で、今回の計画場所は一番良い場所だと思っています。中国山地が見える、景観上一番良い場所です。前にも言ったように、山陰本線を志賀直哉が通ったときに、この景色は絶景だということを「プラトニック・ラブ」とかの本に書いています。だから、できるだけ電線は無い方が良いです。欲を言うと、養鶏場の建物が景観上良くないから撤去してもらいたいです。何回も言いましたが、実現していません。また、大樹荘の建物もあまり良くないと思っています。あれは、市の建物ですね。あの辺のものが、無くなると中国山地が見渡せて非常に良くなると思います。

房安委員) 一般的に街路灯・防犯灯というのは、ただの明かりさえあれば良いという考え方が、私にもずっとありました。蛍光灯が付いて、明るければ良いという考えです。ただ、今後、見栄えにも配慮するようなものに付け替えられることに市側が対応してくれるのであれば、各自治会等で諮り、景観に配慮するように自ら工夫しようとする動きになると思います。

芦澤会長) 行政として、そういうことを景観上、進めていかなければなりません。そうではなく、各地域の町内会等が、自発的に景観を良くしたいから、このようなものを設置して欲しいということがあってから、市として、それに対応していくというのが筋だろう考えます。だから、市が、現在そのようなことを推進しているということではありません。たまたま今回、この辺りが景観形成重点地域であるから、考えただけのことと思っています。市全域を、市として同様に対応していく考えはないと思います。けれど、街を美しくしようとするのは良いことなので、そのような要望があれば、積極的に対応して欲しいと思います。

中橋副会長) 先進事例ですけど、私は、全国のいろいろな街づくりに協力をしてきました。照明、灯具のデザインについては、みなさん真剣に議論をされています。京都や奈良に行くと、歴史感のある街なみ、町屋建築に相応しい、行灯風のデザインのものなどが使用してあります。これは既製品で、恐らく各メーカーのカタログから選択して使用していると思います。このことはあまり言いたくありませんでしたが、本来、こういうものはストリートファニチャーという概念の元で地域特性を踏まえたデザインがあると思います。しかし、先程の会長の発言であれば、今後そういうことを検討していき、鳥取市内、景観形成重点区域、そういう歴史的な街なみや新しい街なみに合う灯具のデザインとは何か、というこういう大きな話になります。そうすると、本当に大変なことになりますから、あまり言いませんでした。

芦澤会長)それが本当で、貴重な意見だと思います。そのようにあって欲しいと思います。

事務局>現在、市では防犯灯という形で灯具を設置しています。このLEDの灯具は、鳥取市で作られたものです。鳥取で開発し、鳥取で作った商品を使っています。ですから今後、メーカーなどと話をし、景観に配慮したデザインの要望等していこうと思っています。先程、言われていました灯具についても、この度は灯具だけなので、コンパクトなタイプを使いました。他の地域において、景観に配慮したいという地域等があれば、今回使用したタイプやもうひとつ小型のタイプがありますので、選んでいただき、景観に配慮した対応もできると思います。

中橋副会長)そういうことであれば、私は大学で、建築・環境デザインを教えています。そこで勉強している学生がいますから、スケッチでも描かせてあげてください。

芦澤会長)解りました。しかし、ここで論じているのはそういう話ではありません。地域の中で、そのような産業を行っているというのは良いことで、大いに活用して欲しいと思います。しかし、おかしなものを作り、それを使用するということは通用しません。地場産業を育成する意味でも、その地域に合ったデザインで作って欲しいと思います。地元で作ったものだから使えと、無理強いをしてもこれは駄目だと思います。ですから、そういう視点で捉えたくないと思います。

中橋副会長)鳥大にそのような勉強をしている学生や、湖陵高校の造園を勉強している生徒に、デザインさせてみても良いように思います。

芦澤会長)だから、地域によりいろいろなデザインで変わるというのが、また楽しいことであると思います。同じ規格品ばかりを並べ、どこでも同じというよりは良いことだと思います。そのような方が、景観上、非常に楽しい街づくりになると思います。そういうことに、地域社会、地域の自治会や公民館が積極的に関わり、自分達で進めていかないといけないと思います。それをすることにより、行政が対応していくという方向で進めていければ、非常に良いことだと思います。だから、房安委員には、自治連の中で、このことについて大いにアピールしてもらいたいと思います。そのことによって、各地域が考えをどんどん出せば、市の方も対応してもらえらると思います。

池本委員)グリーンフィールド側の方にはあるのですか。

事務局>いいえ、ありません。既存のものが2灯ありますが、それも蛍光灯タイプです。この度、灯具はすべてLEDに替えることにしています。

池本委員) 全体の並びとしては、グリーンフィールドの方まで、きれいに行くのですか。

事務局> 東側に艇庫があり、そこまでは引きます。グリーンフィールドからはJR側に電柱がありますので、そちらに設置することになります。今回設置するのは、県の牧草地の側にポールを建て、設置します。

芦澤会長) この道路は市道ですね。これを設置して、電気代等は、市が負担するのですか。

事務局> 協議の中で、グリーンフィールドとクラークおよび湖山西地区の自治会が分担することになっています。1灯当たり月にして157円で、分担するという事になっています。

芦澤会長) では普通の町内会と一緒にですね。

事務局> はい。

芦澤会長) 防犯灯を設置したいという案件でしたが、どうですか。よろしいですか。では、このように進めてください。ただ、そのあとの考え方として、もっと良いものを作り、その景観の質が向上するようなものを求めて作って欲しいと思います。今回設置分も、そんなに長持ちしないと思いますから、次に交換を考えるとときには、そういうところにも配慮をして欲しいと思います。先程、中橋副会長が言われたように、地域に合ったデザインとするのが本質だろうと思います。ただ、地場産業で作っているものだからどこでも使えということではなく、臨機応変に対応して欲しいと思います。今日の議事の日程は以上です。その他、何かありますか。無いようですので、これで終わりたいと思います。どうも、みなさんご苦労様でした。